

調査官異動先に本店移転

税務調査虚偽説明 OB関与の会社

大阪国税局の税務調査に對する虚偽説明事件で、同国税局上席国税調査官、平良辰夫容疑者(43)が西税務署(大阪市西区)に異動した約5カ月後、同国税局OBで税理士の細名高司容疑者(61)が関与する飲食店経営会社が同税務署管内に登記上の本店所在地を移していたことが29日、分かった。大阪地検特捜部は不正な便宜供与がなかったかなど調べている。

関係者によると、平良容疑者(改正前の法人税法違反(虚偽答弁)容疑

で逮捕)は2010年7月に京都市内の税務署から西税務署に異動。一方の同社は同年12月、本店所在地を西区内に移転した。同税務署で平良容疑者は法人の悪質な所得隠しを調査する部署の調査官だった。同署が翌11年7月に同社の税務調査に着手した際、同容疑者も調査官の1人として立ち会っていたという。この税務調査に際しては同容疑者と細名容疑者(同)が事前に協議し、売上高などについて虚偽の説明を会社側にさせる方向で調

整した疑いが持たれている。同特捜部は同社が平良容疑者から便宜を受けるために勤務する税務署管内に本店を移した可能性もあるとみて調べている。一方、細名容疑者の関係先からは、同容疑者が

関与する別の会社に関する国税局の内部資料に体裁などが酷似した文書が見つかっている。国税当局は、逮捕容疑となった虚偽回答のあった税務調査の経緯とともに、平良容疑者から税務調査に関する内部文書の流出がなかったかどうかも調査している。